

**国民健康保険に加入の皆さんへ**

# 人間ドック受診のすすめ

病気の早期発見、早期治療には、定期的な健康診断を受けることが必要です。  
松伏町国民健康保険では、人間ドックの受診費用の助成事業を実施しています。  
ぜひ定期的な検診を受け、自分の健康状態をチェックしましょう！



国保マスコット 健康まもるくん

■**対象者**／松伏町国民健康保険の被保険者で、次の要件にすべて該当する方。

- ① 受診申請日及び受診日に被保険者である方
- ② 受診日に35歳以上である方
- ③ 国民健康保険税を完納されている方

■**申込み**／国民健康保険証を持参し、住民ほけん課国民健康保険の窓口で申請してください。

※受診票を発行しますので、受診前に申請してください。(受診後の申請は受付できません。)

■**定員**／200名(申込み順)

■**費用**／町内の指定医療機関・・・5,000円

町外の医療機関・・・全額を自己負担し、受診項目を確認したうえで受診後に助成金を交付します。(助成金額は、検診料総額が35,000円以上のときは30,000円、35,000円未満のときは検診料総額から5,000円を差し引いた金額)



※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果通知表(写)を町へ提出していただきます。

## 公的個人認証サービスの電子証明書発行等の停止について

公的個人認証サービスの都道府県認証局及びブリッジ認証局は、法令等に基づき、平成20年9月に認証局の秘密鍵更新作業を実施いたします。これに伴い、次のとおりサービスが利用できない期間が発生しますのでお知らせいたします。

- 1 市町村窓口における電子証明書の発行・失効の終日停止【9月22日(月)】
- 2 オンラインサービスの一部停止について
  - ① 電子証明書オンライン失効及び有効性確認の終日停止【9月19日(金)～22日(月)】
  - ② 官職証明書検証サービスの利用制約【9月24日(水)～10月12日(日)】

詳しくは松伏町ホームページをご覧ください。